

県南広域振興局長告示第 47 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 18 年 6 月 9 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 一関市滝沢字矢ノ目沢 65 番 50、65 番 51、65 番 55 及び 65 番 60
- 2 許可を受けた者の住所及び名称 一関市滝沢字矢ノ目沢 65 番 60 磐井農業共済組合